



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

相談支援専門員からの聞き取りによる障害者の余暇に関する課題

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 東京学芸大学教育実践研究推進本部 公開日: 2024-03-11 キーワード (Ja): 障害者, 余暇, 相談支援専門員, 質的研究, ETYP: 教育関連論文 キーワード (En): people with disabilities, leisure time, counseling support specialist, qualitative research 作成者: 井上, 佳名子, 村山, 拓 メールアドレス: 所属: 大阪教育大学, 東京学芸大学
URL	http://hdl.handle.net/2309/0002000254

相談支援専門員からの聞き取りによる障害者の余暇に関する課題

井上 佳名子*¹・村山 拓*²

特別ニーズ教育分野

(2023年9月20日受理)

1. はじめに

障害者の余暇については、これまでも様々な観点で検討が進められており、主に知的障害者の余暇の現状や課題に関する研究が散見される。例えば、鈴木・細谷(2016)は、成人知的障害者の余暇に関するこれまでの研究を概観し、「余暇の実態としては、活動がテレビなどに集中しているため、自宅に引きこもりがちであることや、友だちが少なく地域の行事等への参加が乏しいことが明らかとなった」と述べている。また、中村・橋本・細谷(2023)は、「余暇に関する調査は知的障害者を対象にしたものが多く、肢体不自由を対象とした余暇の実態や余暇指導に関する報告は少ない」としており、肢体不自由特別支援学校教員へアンケート調査を行い、「放課後、休日、長期休暇中を問わず、すべての学部において、放課後等デイサービスを利用している児童生徒が多いことが明らかになった」とする。また、「肢体不自由児においても、マスメディアを中心とした余暇を過ごしていることが伺える」と述べている。これらのことから、知的障害者や肢体不自由者の余暇の実態は、活動がマスメディア中心となっていることや、自宅や放課後等デイサービスで過ごすことが主だっていると考えられる。また、丸山(2016)は、知的障害者の余暇をめぐる実態や動向を概観し、活動内容の幅(選択肢)の拡充、障害の程度に関わる状況の差異の意識、家族依存の克服、活動の質の充実等の課題があることを述べている。さらに、「近年の動向」として、2000年以降のガイドヘルプの広がりを挙げ、ガイドヘルプの実態、意義、限界や課題を明らかにしていくことが求められることや、放課後

等デイサービスの広がりによる知的障害者・家族・支援者の意識の変容があるであろうことを指摘している。

余暇の現状や課題以外の観点では、余暇関連技能や余暇教育についての研究も散見される。山田・前原(2023)は、知的障害者の余暇に関する実践研究に焦点を当てた文献レビューを行い、余暇関連技能として、「行動の維持・促進」「活動参加」「人間関係構築」「健康保持」が抽出されたとしている。また、中村・細谷(2021)は学校の教育活動として行われている余暇学習の課題として、「子どもたち一人一人の家庭や職場の状況、条件に応じた余暇が行えるように、部分的な指導ではなく、教育課程に位置付けた継続的な指導が求められている」と述べている。

このように、障害者を対象とした余暇に関する調査が行われ、その課題解決に向けて模索されている。しかし、鈴木・田中(2019)は「障害者のための社会的支援をみても、「居住」や「日中活動」に関わる制度・社会資源がきわめて不十分ながらも形成されているのに対し、「余暇」に焦点を当てた制度・社会資源はほとんど確立されていない。豊かな余暇を過ごす権利の保障がとりわけ後回しにされている印象は否めない」と述べている。また、中村・橋本・細谷(同)が、余暇に関する調査は知的障害者対象の調査が多く、肢体不自由を対象としたものは少ないと示していたことや、丸山(同)が述べるように、近年の制度や社会情勢の変化に伴い、障害者を取り巻く環境も変化していること等に鑑みると、障害者の余暇に関しては今後も様々な方法でさらに研究を深めていく必要があると言えよう。

そこで本研究は、相談支援専門員にインタビュー調

* 1 大阪教育大学 大学院 教育学研究科 (543-0053 大阪府大阪市天王寺区南河堀町 4-88)

* 2 東京学芸大学 特別支援科学講座 特別ニーズ教育分野 (184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1)

査を行い、相談支援専門員が感じ取っている障害者の余暇の現状や課題を質的研究の方法を通して明らかにすることを目的とする。

相談支援専門員は、障害者への障害福祉サービス支給のためのサービス等利用計画作成、及びモニタリング等に従事する。計画案作成のためには、対象者の生活状況やニーズを聞き取る必要がある。また、「計画相談支援を行うためには、障害当事者のニーズを把握するための関係性作りや、地域の社会資源を知ることが求められて」いるとあるように、障害者支援に従事する者の中でも、相談支援専門員は、特に障害者の生活状況や家庭環境、ニーズに関して把握している者であると言える(相馬, 2020)。そのため、障害者の余暇に関しての俯瞰した見方を元に、現状や課題を明らかにすることができると考えられる。また本研究は、インタビュー調査による質的研究であるため、インタビュー調査を通じた詳細な検討の中で、相談支援専門員が持つ障害当事者やその家族との関わりの中の経験から、より本質的な課題を引き出せる可能性がある。

2. 方法

本研究は、相談支援業務の経験を15年以上有する40代から50代の相談支援専門員7名を対象に、202X年Y月からY+4月にかけて半構造化インタビューを行った。分析については佐藤(2008)による質的分析方法を参照した。まず、インタビュー協力者の許可のもとで録音し、それを元に語りの逐語録を作成した。そのデータの中から、余暇の課題に関する記述を抜き出し、それぞれにコードを付した。コード間、コードとデータの比較、データ同士の比較をしながら行い、本質的に類似している内容ごとに類型化した。抽出されたコードに関して、特定の障害種によるものに関しては文章で補足した。なお、本研究は聴覚障害者、視覚障害者に関する特定のデータは得られていない。

3. 結果

障害者の余暇の課題について、大きく3つに分類することができた。制度上の支援に関すること、障害者への支援・教育面に関すること、障害者と周囲の関わり方に関することの3点である。それぞれの分類ごとに、カテゴリ、サブカテゴリ、コードの表を示し、逐語データも用いて説明を行う。以下、カテゴリを〔 〕サブカテゴリを【 】, コードを〈 〉, 逐

語データを「 」で示した。インタビュー協力者が発言で省略した語を逐語データに補足する場合に、()を用いた。また、この3つに分類することができなかった課題に関しては、文章でのみ説明する。

3. 1 制度上の支援に関すること(表1)

〔移動支援利用の困難さ〕については、15のコードを付与し、3つのカテゴリが生成された。

【事業所の移動支援提供が困難である】では、〈制度として移動支援はあるが人がいない〉〈ガイドヘルパーの人員不足〉〈特にコロナ禍以降のガイドヘルパー不足〉等、〈ガイドヘルパー不足の慢性化〉が指摘された。利用者が求めている〈福祉事業所のガイドヘルパー確保の難しさ〉がある。「ヘルパーさんいないから仕方ないとか、なんか課題にあんまりなっていないかな、っていうのが課題」との指摘もある。

【移動支援の制度に問題がある】では、〈ガイドヘルパーの給与の低さ〉があり、〈ガイドヘルパーの働き方の制度の不備〉がある。また、「猛暑の時でもガイドヘルパーさんって外で支援する」等、〈ガイドヘルパーの厳しい労働環境〉が挙げられる。〈ガイドヘルパー事業は収益が見込めない〉との指摘もある。

【当事者の移動支援利用のしづらさがある】では、〈ガイドヘルパーの使いづらさ〉として、「キャンセルすると自動的に収入が入ってこない」ことから、「なんか悪いわって思いながら断っている精神(障害)の方いらっしやると思うんで、それ自身が(当事者の方にとってガイドヘルパーを利用するのが)もうしんどい」という状況がある。また、「2人介助で出かけてる行動援護の方は、2人介助だからもう1人いるんですよ。この人は正規料金がいるんですよ」「公共機関利用するとすごくお金がかかるんです」といった〈ガイドヘルパー利用の交通費による経済的負担〉も利用のしづらさとして挙げられる。このカテゴリは、移動支援に関することであるため、特定の障害種についてというよりは、移動をする際に支援を要する利用者全般についての課題である。

〔公的支援の脆弱さ〕については、4つのコードを付与し、3つのカテゴリが生成された。

【地域活動支援センター(以下地活)事業が難しい】では、「事業所がたくさん増えてきて、行こうと思えばそういう場所に行ける時代になってきて、一見すると(地活の)ニーズが少なくなってきたのではないかと思われる」といった、〈地活の必要性が認識されていない〉及び、「赤字事業」とみなされることもある〈地活運営の難しさ〉が抽出された。また、地

表1 制度上の支援に関すること

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
移動支援利用の 困難さ	事業所の移動支援提供が困難である	制度として移動支援はあるが人がいない ガイドヘルパーの人員不足 特にコロナ禍以降のガイドヘルパー不足 ガイドヘルパー不足の慢性化 福祉事業所のガイドヘルパー確保の難しさ
	移動支援の制度に問題がある	ガイドヘルパーの給与の低さ ガイドヘルパーの働き方の制度の不備 ガイドヘルパーの厳しい労働環境 ガイドヘルパー事業は収益が見込めない
	当事者の移動支援利用のしづらさがある	ガイドヘルパーの使いづらさ ガイドヘルパー利用の交通費による経済的負担
公的支援の 脆弱さ	地域活動支援センター事業が難しい	地活の必要性が認識されていない 地活運営の難しさ
	情報が適切に届かない	情報保障不足
	余暇支援が評価されていない	就労支援のような形での余暇に特化した支援がない

活は、自力で通える者が利用することが一般的であるため、中軽度の知的障害者や精神障害者の利用が多い。「中軽度の知的障害の方とか、精神障害の方が、利用できる場所っていうのはなかなかないかもしれない」ことから、地活の居場所としての重要性が挙げられている。

【情報が適切に届かない】では、保護者や当事者が、スポーツセンターや地活などの障害者のための余暇活動が行われている場所が周知されていない等の〈情報保障不足〉がある。

【余暇支援が評価されていない】では、〈就労支援のような形で余暇に特化した支援がない〉ことが抽出された。

3. 2 障害者への支援・教育面に関すること（表2）

〔余暇を行う上での困難〕については、7つのコードを付与し、2つのサブカテゴリーが生成された。

【人間関係構築が難しい】では、利用者と〈ガイドヘルパーとの不和〉によりガイドヘルパーの利用が中断されることがある。また、特に精神障害、軽度知的障害者について、〈コミュニティでの人間関係の困難さ〉が挙げられ、その中でも、〈SNSによる人間関係のトラブル〉、〈SNSで繋がることによるトラブル〉等の事例が多く、〈SNSでの人付き合いの難しさ〉がある。

【オンラインの広がりによる二次的な問題がある】では、オンラインでの余暇を楽しむことができる世の中になった一方、〈デジタル化による生活リズムの乱れ〉や、〈オンラインゲームへの課金〉をすることによる金銭的な問題なども生じている。このカテゴリーにおいて、〈ガイドヘルパーとの不和〉以外は、支援者や家族の手を借りず、1人で余暇を過ごしている者

に関する課題である。

〔障害に応じた早期からの余暇支援の必要性〕については、11のコードを付与し、3つのサブカテゴリーが生成された。

【余暇教育が必要である】では、放課後等デイサービスや福祉事業所等のサービスが充実してきた一方、〈与えられる余暇〉で本人の力が奪われる可能性がある。ここでいう本人の力とは、「自分の時間を有意義に過ごす力」と言える。それと関連して、放課後等デイサービスは原則学校在学中のみに受けられるサービスであるので、〈放課後等デイサービスが終わってからの変化に対応できない〉ことがある。また特に重度の知的障害者で、〈空いた時間を自分で過ごす余暇スキルがない〉場合、「何もすることのない時間」を上手く過ごすことが難しい。さらに幼い頃から、何かを〈自ら体験する機会が不足〉した状態であると、余暇スキルが高くない。それは体験を与えるを意味しているのではなく、「何もしなくても与えられる状態」が続いていることが、〈自ら体験する機会が不足〉することになるとされている。さらに、幼い頃から余暇を楽しんできた経験がなかったために、〈余暇を楽しむという選択肢がない〉者もいる。

【自己覚知が難しい】では、「自分のしたいことや困りごとに気づかない人も多い」ことから、〈自分が何をしたらいいかわからない〉〈好きなことを広げるとい認識がない〉と考えられる。また、ある特定の余暇活動に関して、周囲の思いに応じて〈当事者が周囲の思いを優先する〉ような様子や、〈本人が「嫌」を言わずにやり続ける〉ような様子が見受けられる。

【丁寧な支援が必要である】では、主に知的障害があるために支援が必要な例が挙げられた。デジタル機

表2 障害者への支援・教育面に関すること

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
余暇を行う 上での困難	人間関係構築が難しい	ガイドヘルパーとの不和 コミュニティでの人間関係の困難さ SNSによる人間関係のトラブル SNSで繋がることによるトラブル SNSでの人付き合いの難しさ
	オンラインの広がりによる 二次的な問題がある	デジタル化による生活リズムの乱れ オンラインゲームへの課金
障害に応じた 早期からの 余暇支援の 必要性	余暇教育が必要である	「与えられる余暇」で本人の力が奪われる 放課後等デイサービスが終わってからの変化に対応できない 空いた時間を自分で過ごす余暇スキルがない 自ら体験する機会が不足 余暇を楽しむという選択肢がない
	自己覚知が難しい	自分が何をしたらいいかわからない 好きなことを広げるとい認識がない 当事者が周囲の思いを優先する 本人が「嫌」を言わずにやり続ける
	丁寧な支援が必要である	デジタル機器使用の困難さ 見通しが持ちにくく、余暇を計画できない 情報を得る力の不足 余暇的体験の躊躇がある

器が充実し、映画やゲーム等を楽しめる機会は増えているが、〈デジタル機器使用の困難さ〉があり、1人では楽しめない場合がある。また、〈見通しが持ちにくく、余暇を計画できない〉こともあり、相談する相手が必要である。自分の好きなことを探すような〈情報を得る力の不足〉も挙げられた。また、主に精神障害や軽度知的障害がある方で、「人から引かれていた、もしくははじめられていた」経験がある場合、〈余暇的体験の躊躇がある〉ことがある。

3. 3 障害者と周囲の関わり方に関すること(表3)

〔当事者への主体性尊重の不十分さ〕については、11のコードを付与し、3つのサブカテゴリーが生成された。このカテゴリーは、家族の支援を要する知的障害の方に関する課題である。

【周囲が「楽しさ」を押し付ける】では、〈周囲が本人の趣味を決めつける〉、〈周囲がすることを決めて、毎回同じことをする〉といった、家族が本人に確認せずに毎回同じことをするようにガイドヘルパーに頼む例が挙げられた。そこには〈身近であるが故の思いこみ〉がある。

【周囲が当事者の思いを聞けていない】では、「(子どもの頃はやっていた)大きくなってきたら、もう嫌だとか、行きたくないとかいう人もいる」が、〈本人の「嫌」の保障ができていないか〉が課題とされている。また、仮に嫌だということを言えたとしても、〈本意を実現された経験がないから、本意を言えない〉場

合もある。放課後等デイサービスに関して、「中学生くらいになってくると、やっぱりもう飽きてくる」子どももあり、〈放課後等デイサービスが本人の年齢に合った場所ではないかもしれない〉。地域の学校の友人に遊びに誘われても、「(デイに)行かないといけなから行くという感じになってしまう」ことで、〈放課後等デイサービス利用により外の友人を作る機会を失う〉事例が挙げられている。また、「実は留守番する力がある」可能性があるかもしれないが、〈周囲が本人の潜在的な力を信じない〉ことがあり、本人が放課後等デイサービスの利用を休んで家で過ごしたい時があったとしても、放課後等デイサービスを利用せざるを得ないことがあることが推測される。留守番以外にも、「1人で行けるスキルがあっても、誰かと一緒になければ行かない」と「周囲が不安」だからさせないという事例も挙げられた。

また、特に重度の知的障害のある利用者に対しては、「本当に、どうしたいっていうのがなかなかこう、わからない」、「本当に欲している余暇をどこまで汲み取れるのかは人のやることなので限界があったり」等、〈本人のニーズの汲み取りの難しさ〉がある。

【周囲に与えられる状態が続いている】に関して、「月曜から土曜まで作業所に行って、日曜日は帯で移動支援入れています」という〈常に何かを入れられる〉状態にある人もいる。また、「(放課後等)デイサービスってある程度、今日こんなことするよとかプログラムがもう組まれている」ことから、放課後等デイサービ

表3 障害者と周囲の関わり方に関すること

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
当事者への 主体性尊重の 不十分さ	周囲が「楽しさ」を 押し付ける	周囲が本人の趣味を決めつける 周囲がすることを決めて、毎回同じことをする 身近であるが故の思いこみ
	周囲が当事者の思いを 聞けていない	本人の「嫌」の保障ができていないか 本意を実現された経験がないから、本意を言えない 放課後等デイサービスが本人の年齢に合った場所ではないかもしれない 放課後等デイサービス利用により外の友人を作る機会を失う 周囲が本人の潜在的な力を信じない 本人のニーズの汲み取りの難しさ
	周囲に与えられる状態が 続いている	「余暇」を与えられる 常に何かを入られる
社会の 障害者への 理解不足	社会から拒絶感がある	社会がわの拒絶的な空気感による社会参加のしづらさ 世の中の障害への無理解 「障害者の施設」ではないところでは安心できない インフォーマルな社会資源の少なさ
	社会の偏見がある	「障害者」ということで拒絶される

スなどのサービス利用では〈「余暇」を与えられる〉状態にある。

〔社会の障害者への理解不足〕については、5つのコードを付与し、2つのサブカテゴリーが生成された。

【社会から拒絶感がある】では、〈社会側の拒絶的な空気感による社会参加のしづらさ〉があったり、〈世の中の障害への無理解〉が感じられたりするなど、公共の場の利用が難しいと感じる場合があり、〈「障害者の施設」ではないところでは安心できない〉という状況がある。また、そもそも〈インフォーマルな社会資源の少なさ〉がある。

【社会の偏見がある】では、「障害があるからっていう言葉だけが響いてしまって、何か問題を起こすんじゃないか、ということに直結する人が結構いらっしゃる」等、〈「障害者」ということで拒絶される〉ことがある。

3. 4 その他

分類はされなかったが、語りの中から課題として考えられたことについて述べる。「つい、余暇は、土日、空いてる時間を、移動支援を、とかやっぱり考えてしまいがち。発想がそっちになってしまう」「子どもの余暇って言われたら、どこかに行く、みたいな発想になりがち」など、周囲の者が「余暇」とはどこかに行くという発想になってしまうなどの「余暇」の画一的なイメージがあることが指摘された。また、放課後等デイサービス事業の広がりにより、自宅以外で過ごす場所ができた一方で、「みんなその一択になってしまう。みんな放デイになってしまう。それが相当余暇の幅を狭めたのではないか」という指摘もある。さらに、

「余暇自体が障害福祉サービスに今後組み込まれると思います」という懸念も挙がった。

また、精神障害者の課題に関して、「精神（障害）の方に関しては病気にかかってしまうところの方が大きくて、（中略）そうなるとやっぱり治療中心の生活になる」「どう頑張っても（お金が）貯まらないんですよ。保護費と年金がもうカツカツで」等の、生活や経済的な安定させることの課題が大きく、余暇を楽しむということが難しいことが指摘された。

移動に関してガイドヘルパー不足の課題が指摘されたが、それに加えて「よく利用者さんがおっしゃるのは、私車ないからとか、アクセスの部分で課題に感じられる当事者の方ってやっぱりいらっしゃる」といった移動手段を確保できている当事者が少ないことも述べられた。

4. 考察

本研究は相談支援専門員からの聞き取りであるため、当事者のニーズの部分では「推測」である部分もある。しかし、長年相談支援業務を行ってきた相談支援専門員が、多くの当事者の話を聞き、状況に鑑みて感じ取ってきた課題を捉えることができた。以下、3つに分類した課題ごとに先行研究と関連付けながら考察する。

4. 1 制度上の支援に関すること

余暇を保障するための場づくりは重要であるが、仮に場が保障されていたとしても、そもそも移動が困難であったり、情報が十分にいき届いていなかったりす

ることが明らかになった。サービス調整をしている相談支援専門員だからこそ、把握している課題であると言えよう。今後、移動支援制度の充実をすすめていくと同時に、送迎とセットになった余暇、オンラインでの余暇、訪問で行える余暇等の充実も検討していく必要があると考えられる。また、当事者への情報の伝達も課題である。また、杉野(2009)は「福祉の支援の場合、その中心的な対象となるのは明らかに障害があり、生活に支障がある人になる。(中略)一番様々なサービスから抜け落ちるのはそのボーダーにある人である」と述べているが、中軽度の知的障害者や精神障害者が利用する地域活動支援センターの価値について、さらに目を向けていくことも重要である。

4. 2 当事者への支援・教育面に関すること

前掲の中村・細谷(2021)によって、余暇について「教育課程に位置付けた継続的な指導が求められている」とあったが、本研究においても充実した余暇を過ごすために、当事者への教育の重要性が示唆された。特に現代的な大きな課題の一つとして、SNSやオンライン上のゲームの利用方法、SNSを介してのコミュニケーションの方法を学ぶ必要があると考えられる。例えば、トラブルになった事例を集め、具体的な回避方法や解決方法を学び、学校と家庭で共有していく等である。これは、トラブルにならないようにと障害者の余暇を周囲が制限することを避けるためにも重要なことであると言える。また、先行研究において学齢期に放課後等デイサービスで過ごすことが多いことが述べられていたが、本研究では放課後等デイサービスで過ごすことで、「与えられる余暇」に慣れてしまうことの懸念が示された。放課後等デイサービスによって活動の幅が広がったり、人との関わりの機会が増えたりする利点がある一方で、自分で余暇を楽しむ力が低下する可能性も考え、1人で過ごす力や自分で楽しみを見つける力を高めていくことが課題である。さらにそのためには、自己覚知の重要性も示された。当事者に様々な経験を提供する中で、何が好きで、何がしたいのか、何をしたくないのかを考えさせ、選択する機会を設けていくことが重要であろう。以上の事柄は、生活に密接に関わることだと考えられるため、学校教育だけではなく、家庭教育でも行っていくことが必要であると言える。

4. 3 障害者と周囲の関わり方に関すること

当事者への主体性尊重が不十分であることが明らかにされた。前掲の丸山(2016)は知的障害者の余暇活

動の質に関して、「余暇活動そのものが本人にとってどういう意味をもつのかという観点に立って、余暇活動に質に着目していくことが求められよう。そのときに重要になるのは、本人の思いである。外面的な行為だけをもとに余暇活動の質を考えることはできない」と述べている。このように、余暇活動を行っていたとしても、本人の主体性を尊重せずに、周囲が余暇活動を決定したり提供したりすることは、質の良い余暇活動を行っているとは言えないだろう。また、前節において、余暇教育をする上で当事者が何をしたいか何をしたくないのかを考えさせることの重要性を述べたが、考えを表明することを周囲が保障しなければ、考えたり、表明したりすることをやめてしまう可能性も考えられる。当事者が自分について考える機会の支援と、周囲が当事者の主体性を尊重することは、両方行わなければならない。

また、社会の障害者への拒絶感や理解不足も指摘された。仮に制度が整い、当事者が力を付け、周囲が当事者の主体性を尊重できたとしても、社会の受け入れがなければ、自由に、気軽に、余暇を楽しむことは困難になることが推測される。当事者が精神的な努力をしなければ実現されない余暇は、余暇と言えないのではないだろうか。社会の拒絶感を解消していくことは、今後とも大きな課題であろう。

5. 結論と今後の課題

本研究では障害者の余暇に関して、相談支援専門員が持つ経験の中から、大きく3つの課題が抽出された。制度上の課題、教育上の課題、周囲の関わりの上での課題である。この3つは、国、市町村、家庭、学校、社会が関連していると言える。つまり、障害者の余暇の課題に関して、多角的な観点から考える必要があることが示された。ひとつひとつの課題に対して、その分野に関わる者が解決策を見出していくことが必要であるが、これらの課題は相互に関連していると考えられるため、どれか一つが解消されれば良いというものではないだろう。例えば制度面が保障され、ガイドヘルパーが確保されていたとしても、周囲の押し付けによる余暇であれば、当事者は質の良い余暇を過ごしているとは言えない。特に余暇の質に関しては、見えにくい部分でもあるため、意識的に考えていくことが課題となってくるであろう。

また、本論文では相談支援員にインタビューをすることで、障害者の余暇に関する課題の全体像をつかみ、比較的共通することや通底する事柄を質的に明らかに

することに主題を置いた。特定の障害種の課題であると考えられることに関しては説明したが、障害の種別や年代等の個々の課題には触れていない。今後、障害種別や年代によって異なる課題に焦点をあて、さらに深掘りしていく調査方法も必要であろう。

謝辞

本研究にご協力いただいた相談支援専門員のみなさまに、心より御礼申し上げます。

文献

- 丸山啓史：知的障害者の余暇をめぐる現状と論点，障害者問題研究，44(3)，2016
- 中村龍平・橋本陽介・細谷一博：肢体不自由特別支援学校の教員からみた児童生徒の余暇の実態と余暇指導の関連，北海道大学紀要，73(1-2)，2023
- 中村龍平・細谷一博：障害者を対象とした余暇学習（活動）に関する文献レビュー，北海道教育大学紀要，教育科学編，71(2)，pp.55-67，2021
- 佐藤郁哉：質的データ分析法，新曜社（東京），2008
- 相馬大祐：基本相談・計画相談を中心として，小澤温（編）『よくわかる障害者福祉』（第7版），ミネルヴァ書房（京都），pp.78-79
- 杉野聖子：障害のある人の余暇活動の保障とその支援における現代的課題 — 教育と福祉の連携について —，日本体育大学紀要，39(1)，pp.59-70，2009
- 鈴木洗平・細谷一博：成人知的障害者の余暇生活における現状と課題，北海道教育大学紀要，教育科学編，67(1)，pp.181-190，2016
- 鈴木勉・田中智子（編著）：新・現代障害者福祉論，法律文化社（京都），2019
- 山田有輝也・前原和明：知的障害者の余暇に関する文献レビュー — 実践研究に焦点を当てて，秋田大学教育文化学部研究紀要 教育科学部門 78，pp97-103，2023

相談支援専門員からの聞き取りによる障害者の余暇に関する課題

Issues Related to Leisure Time of People with Disabilities Based on Interviews with Consultation Support Specialists

井上 佳名子*¹・村山 拓*²

INOUE Kanako and MURAYAMA Taku

特別ニーズ教育分野

Abstract

The purpose of this study is to clarify the issues of leisure time for persons with disabilities as perceived by consultation support specialists through qualitative interviews. For this purpose, interviews regarding the leisure time issues of persons with disabilities were conducted with seven consultation support specialists who each have more than 15 years of experience in consultation support services, and the content of the interviews was analyzed. The research method was semi-structured interviews and qualitative data analysis. As a result, issues were extracted from three perspectives: institutional support, support and education for people with disabilities, and how people with disabilities interact with their surroundings. The results suggest that it is necessary to consider the issue of leisure time for persons with disabilities from various perspectives.

Keywords: people with disabilities, leisure time, counseling support specialist, qualitative research

Department of Special Needs Education, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

要 旨

本研究は、相談支援専門員にインタビュー調査を行い、相談支援員が感じ取っている障害者の余暇の課題を質的な方法で明らかにすることを目的とする。そのために、相談支援業務を15年以上有する相談支援専門7名から、障害者の余暇の課題に関して聞き取り、その内容を分析した。分析方法は、半構造化インタビューを行い、定性的データ分析を行った。その結果、制度上の支援に関すること、障害者への支援・教育面に関すること、障害者と周囲の関わり方に関することの3つの観点からの課題が抽出された。障害者の余暇の課題に関して、多角的な観点から考える必要があることが示唆された。

キーワード：障害者、余暇、相談支援専門員、質的研究

*1 Osaka Kyoiku University, Graduate School of Education (4-88 Minamikawahoricho, Tennoji-ku, Osaka-shi, Osaka-fu, 543-0054, Japan)

*2 Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)